

【公報種別】意匠公報の訂正

【発行日】令和8年7月6日（2026. 7. 6）

【登録番号】意匠登録第1830096号（D1830096）

【掲載公報発行日】令和8年6月25日（2026. 6. 25）

【年通号数】登録公報（意匠）2026-116

【意匠分類】N3-12W

【出願番号】意願2025-3568（D2025-3568）

【訂正の要旨】【意匠権者】の【住所又は居所】に誤りがあったので以下のとおり訂正する。

（19）【発行国】日本国特許庁（JP）

（45）【発行日】令和8年6月25日（2026. 6. 25）

（12）【公報種別】意匠公報（S）

（11）【登録番号】意匠登録第1830096号（D1830096）

（24）【登録日】令和8年6月17日（2026. 6. 17）

（54）【意匠に係る物品】アイコン用画像

（52）【意匠分類】N3-12W

（51）【国際意匠分類】Loc（15）C1. 14-04

【Dターム】N3-12VZA、N3-12VNC、N3-12VKC、N3-12VKB、N3-12VJB

B

（21）【出願番号】意願2025-3568（D2025-3568）

（22）【出願日】令和7年2月25日（2025. 2. 25）

（72）【創作者】

【氏名】赤根 春香

【住所又は居所】東京都中央区晴海4-7-4 CROSS DOCK HARUMI 大塚倉庫株式会社内

（73）【意匠権者】

【識別番号】300002104

【氏名又は名称】大塚倉庫株式会社

【住所又は居所】東京都中央区晴海四丁目7番4号

（74）【代理人】

【識別番号】230115118

【弁護士】

【氏名又は名称】西村 義隆

【審査官】坂田 麻智

（55）【意匠に係る物品の説明】この意匠に係る画像は、例えば、ソフトウェアやアプリケーションを起動するための操作に用いられるものである。

（55）【意匠の説明】赤色で着色された部分を除く部分が、部分意匠として意匠登録を受けようとする部分である。

【図面】

【画像図】



(56) 【参考文献】欧州共同体意匠公報、(2008-6-3)、000932736-0007、(特許庁意匠課公知資料番号HH20206915)

(56) 【参考文献】米国特許商標公報、(2023-3-28)、D982034、(特許庁意匠課公知資料番号RH05304941)

(56) 【参考文献】Jasbir Juneja、ホームページ掲載実績あり、(特許庁意匠課公知資料番号HJ25214496)